Japanese Academy of Prosthetists and Orthotists

PassiOn

- NEWS
  - 厚生労働大臣へ要望書の提出
  - 『骨太方針2026』義肢装具士処遇と義肢装具製作事業者経営の改善に期待
- 「義肢装具の日」制定記念式典　事業報告
- 第33回日本義肢装具士協会学術大会の案内
- 生涯学習「標準カリキュラム」の案内



会報誌

JAPO通信

Vol.17
11月号(2026)

厚生労働大臣へ要望書の提出

公益社団法人 日本義肢装具士協会
会 長　東江 由起夫

去る2026年6月19日、上野賢一郎厚生労働大臣と面会し、義肢装具士の処遇改善に関する要望書を、本会を代表して提出しました。当日は、一般社団法人日本義肢協会から時吉重雄理事長と相馬充晴副理事長、本会から後藤直生副会長と山田清隆常任理事が同行しました。
要望書の内容は次の通りです。

公益社団法人 日本義肢装具士協会の要望書
― 補装具費支給基準額の見直しに関する６項目 ―

義肢装具士の人手不足により、健康保険法（医療保険制度）における患者の治療用装具、ならびに障害者総合支援法（補装具費支給制度）等における障害者（児）の日常生活、就労・就学を支える補装具の安定的な製作・適合に支障を来たしています。公益社団法人日本義肢装具士協会は、国民の医療・保健・福祉の維持のために、以下の事を要望します。

１．補装具支給基準額の物価高騰分の引き上げ

近年の物価高騰に伴う原材料費、部品材料費、エネルギー費および輸送費等の上昇分を、補装具費支給基準額に速やかに反映すること。また、義肢装具士の処遇改善と安定した補装具提供体制の維持のため、実勢価格を踏まえた適正な基準額への見直しを行うこと。

２．義肢装具士国家資格の対価を補装具費支給制基準額に適正に反映

昭和６２年の義肢装具士法成立以降、義肢装具士の国家資格による専門知識・技術に対する対価が現行の「補装具費支給基準額」には反映されていません。そのため補装具費支給基準額の見直しに当たっては、その対価を明確に位置付けること。

３．人員不足を補う3Dデジタル採型法の制度化

義肢装具士の人手不足により、患者の治療用装具、ならびに障害者（児）の日常生活、就労・就学を支える補装具の製作・適合が遅れるなどの支障を来たしています。そのため3Dスキャナー等のデジタル技術を活用した採型法を正式に認めるとともに、その実施に必要な技術料や設備運用コストを適正に評価し、補装具費支給基準額の算定対象とすること。

４．更生相談所等への出張業務に対する対価の算定

障害者総合支援法（補装具費支給制度）における更生相談所等への義肢装具士の出張業務（採型、適合、調整、相談支援等）は、補装具の適正な提供に不可欠です。しかしこれらの対価が補装具費支給基準額に算定されていません。したがってその出張業務に要する人的・時間的負担および移動に関わる対価を適正に算定すること。

５．医療機関への出張業務に対する対価の算定

健康保険法に基づく医療保険制度において、義肢装具士が医療機関で行う採型、適合、調整等の業務に加え、完成後のアフターフォロー、治療経過に伴う再製作、療養費支給申請等に関わる書類作成、診療に伴う待機時間など、装具の適正な提供に必要な業務について、その実態に即した対価を適正に算定すること。

６．償還払い方式から代理請求方式への移行

健康保険法に基づく治療用装具の支給において、現行の償還払い方式は、患者に高額な費用の一時立替えを求めることとなり、経済的負担が大きい。また、義肢装具士においても医療機関で行う採型、適合、調整等の業務務に加え、償還払いの説明、代金回収、金銭管理等の業務負担が大きく生じている。したがて、患者および義肢装具士の負担軽減ならびに制度運営の効率化を図るため、治療用装具の代金に関わる償還払い方式については代理請求方式へ移行すること。

『骨太方針2026』義肢装具士処遇と義肢装具製作事業者経営の改善に期待

政府が閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2026」（骨太方針2026）において、補装具業界にとって大きな期待を抱かせる政策方針が示されました。成長型経済に合わせた持続可能な社会保障制度の構築を目指す中で、補装具費支給基準額を含めた物価変動への適切な対応と、補装具製作に従事する専門職の処遇改善が明記されたことです。

今回の方針は、物価高騰や人件費上昇に直面する義肢装具製作事業者の経営基盤の安定化と、義肢装具士の処遇改善・人材確保に向けた重要な一歩となることが期待されます。

■ 義肢装具士の処遇改善に期待

義肢装具製作事業者に雇用され、医療機関において医療専門職として従事する我々、義肢装具士は、医師、看護師、理学療法士、作業療法士などと連携し、患者一人ひとりに適した義肢・装具の提供を担っています。治療やリハビリテーションの過程において、その専門知識と技術は欠かせません。

しかし、雇用形態や所属事業者の違いなどから、医療機関に勤務する他の医療専門職と比較して、処遇改善や評価のあり方に課題が残されています。高度な専門性を持つ義肢装具士の全国的な人員配置が維持・確保され、医療現場で臨床能力を十分に発揮するには、適切な賃金・処遇と働き続けられる環境の整備が不可欠です。

骨太方針2026において、他職種と遜色のない処遇改善を目指す方向性が示されたことは、義肢装具士の専門性を適切に評価し、処遇改善につなげる上で大きな意味を持ちます。今後、医療機関で担う役割や業務実態が適切に把握され、雇用する義肢装具製作事業者を通じた処遇改善の具体策が検討されることが期待されます。

■ 義肢装具製作事業者の経営安定へ

義肢装具製作事業者は、医療機関に義肢装具士を出張させ、採型、適合、調整などの専門的業務を担うことで、医療の一翼を支えています。近年の原材料費や部品価格、光熱水費、輸送費などの上昇に加え、人材確保に必要な人件費も増加しています。一方、補装具費支給基準額は公的制度に基づく価格設定の重要な基盤であり、物価や賃金の変動を十分に反映できなければ、事業者の経営を圧迫し、安定した補装具供給体制にも影響を及ぼしかねません。

今回の骨太方針2026では、補装具費支給基準額も含め、物価の変動に適切に対応する方向性が示されました。義肢装具製作事業者の経営実態や物価上昇による負担を政策的に捉え、支給基準額の適切な見直しにつなげることが期待されます。

■ 両面から持続可能な業界へ

義肢装具製作事業者の経営安定と、そこで働く義肢装具士の処遇改善は、決して別々の課題ではありません。適切な価格設定によって事業者の経営基盤が確保され、専門職の賃金・処遇が改善されることで、人材の確保と定着、技術の継承、補装具サービスの質の向上につながります。骨太方針2026は、こうした課題を持続可能な社会保障制度の構築という政府の重要政策の中に位置付けたものと受け止められます。もちろん、方針への明記が直ちに支給基準額の引上げや処遇改善を意味するものではありません。今後、事業者の経営実態や物価上昇の影響、医療機関に従事する義肢装具士の雇用・賃金・処遇の状況を適切に把握し、具体的な制度改定や施策につなげる必要があります。

補装具を必要とする方々の生活を支えているのは、義肢装具製作事業者の事業活動と、義肢装具士の力です。今回、物価変動への対応と専門職の処遇改善が政府方針に明記されたことは、双方にとって将来への期待を抱かせる朗報です。経営の安定、人材の確保、専門性の適切な評価を一体的に進めることで、補装具業界が将来にわたり質の高いサービスを提供し続けるための基盤が強化されることを期待します。

広報委員会

「義肢装具の日」制定記念式典　事業報告

公益社団法人 日本義肢装具士協会
常任理事　山田 清隆
(義肢装具士の日制定WG　委員長)



１　趣旨及び目的

公益社団法人日本義肢装具士協会、一般社団法人日本義肢協会及び日本義肢装具教育者連絡協議会の3団体では、義肢・装具をはじめとする福祉用具の普及・発展を図り、国民の保健・医療・福祉の維持および向上に寄与するための活動を推進するため、5月27日を「義肢装具の日」と制定し、毎年、全国的な事業として義肢・装具ならびに義肢装具士の職業啓発に取り組み、将来の人材確保に務める必要があるとのコンセンサスを得ました。そこで今年の5月23日(土)に、記念セレモニーとして「義肢装具の日」制定記念式典・記念講演・記念祝賀会を開催いたしました。本行事により、社会に対する義肢装具士の役割・重要性・魅力を広く発信し、義肢装具士不足解消に向けた広報を行うことができたと考えます。

「義肢装具の日」の日を、5月27日と定めたのは、「義肢装具士法」が成立した1987年5月27日（第108回通常国会）を記念すべきであるとの考えに基づいています。

２　主催及び共催

主　催　公益社団法人 日本義肢装具士協会
共　催　一般社団法人 日本義肢協会
共　催　日本義肢装具教育者連絡協議会

３　後援　　厚生労働省

４　日　程

日　　時　：　令和８年５月２３日(土)
記念式典　：　　午後２時００分～３時３０分
記念祝賀会：　　午後３時４５分～５時１５分

５　会場及び所在地

フォーレスト本郷　レストラン『セルフィーユ』　東京都文京区本郷６丁目１６－４

６　記念式典

長坂厚生労働副大臣をはじめ、行政、関連団体、患者会など、多くの方々から、義肢装具士への期待、励ましなど、温かいお言葉を頂戴しました。

＜来　賓＞

厚生労働副大臣		衆議院議員	長坂 康正 様	
義肢装具の未来を共に推進する議員連盟	会長	衆議院議員	橋本　岳 様	
		秘　書	藤村　健 様	（祝辞代読）
義肢装具の未来を共に推進する議員連盟	事務局長	参議院議員	自見 はなこ 様	
		秘　書	堀江 宙生 様	（祝辞代読）
厚生労働省		医政局長	森光 敬子 様	
厚生労働省　社会・援護局		障害保健福祉部長	野村 知司 様	
厚生労働省　保険局　医療課		保険医療企画調査室長	吉田 拓野 様	
公益社団法人日本整形外科学会		副理事長	波呂 浩孝 様	
一般社団法人日本臨床整形外科学会		副理事長	松原 三郎 様	
一般社団法人日本義肢装具学会		理事長	花山 耕三 様	
公益財団法人テクノエイド協会		理事長	三浦 公嗣 様	
ポリオの会		代　表	小山 万里子 様	
先天性四肢障害児父母の会		代　表	荒川 陽子 様	
一般社団法人日本福祉用具・生活支援用具協会		会　長	坂本 郁夫 様	
一般社団法人日本車椅子シーティング協会		副代表理事	北島 伸高 様	
公益社団法人日本理学療法士協会		会　長	斉藤 秀之 様	
一般社団法人日本作業療法士協会		会　長	山本 伸一 様	
一般社団法人日本言語聴覚士協会		会　長	内山 量史 様	

７　記念講演

国立障害者リハビリテーションセンター総長、芳賀信彦先生に、「患者・障害者の未来を支える義肢装具士」と題しての講演をいただきました。義肢装具士法制定までの道のりと障害者福祉・医療の維持・向上に義肢装具士が寄与した実績についてエビデンスを基にお話しいただき、義肢装具士の社会に対する役割・責任について、その重要性を強調していただきました。また世界的な義肢装具士不足の現状についても触れていただき、国内の義肢・装具サービスの維持に向けた課題が示されたことで、問題意識が高まりました。

８　記念祝賀会

本セレモニーの最後に、義肢装具業界関係者による祝賀会を開催いたしました。

関係者から祝辞を賜ると共に、全国の義肢装具士養成校の動画視聴、ユーザーからのご祝辞動画の視聴、義肢協会各支部からのご祝辞動画の視聴と祝賀会においても義肢装具業界の現状を広く社会に広報する良い機会となりました。

以上



第33回日本義肢装具士協会学術大会（名古屋）

大会長　岩田 崇宏
（有限会社アルテックブレース）

時下、会員各位におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、「第33回日本義肢装具士協会学術大会」を名古屋の地において開催できますことを、大変光栄に存じます。

名古屋は、古来より熱田神宮の門前町として、また尾張徳川家の城下町として発展を遂げてまいりました。江戸時代には「からくり人形」に象徴される高度な機械技術が成熟し、その精緻な職人技とものづくりの精神は、現代の航空宇宙産業、自動車産業、ロボティクス分野へと継承されております。義肢装具学とは、まさにこの「伝統的職人技術」と「最先端工学」、および「臨床医学」が高度に融合した学際的領域であり、対象者の機能回復とQOL向上を支える究極のものづくりといえます。

本大会では、テーマを「不易流行」と定めました。松尾芭蕉が提唱したこの概念は、不変の本質（不易）を堅持しつつ、新たな変化（流行）を積極的に取り入れる姿勢を意味します。名古屋城の天守閣が、史料に忠実な復元工事を進めているように、本領域においても、先人たちが築き上げた適合技術・評価、対象者に寄り添うという決して変えてはならない「不易」の精神があります。一方で、現代はAI、3Dプリンティング、デジタルファブリケーション、ロボティクスとの統合など、革新的技術が急速に進展する時代です。これらを単なる一過性の流行ではなく、持続可能な「新たな潮流」として取り入れ、義肢装具学の科学的・臨床的発展をさらに推進していくことが求められていると考えます。本大会が、こうした「不易」と「流行」の調和を図る場となり、皆様の日々の臨床実践や研究活動に新たな示唆と活力をお届けできることを心より願っております。

盛夏の候、活気あふれる名古屋の地で、皆様とお会いできることを実行委員一同、心より楽しみにお待ち申し上げております。

生涯学習「標準カリキュラム」のご案内

本会では、オンデマンドコンテンツを中心とした生涯学習教材「標準カリキュラム」を提供しています。医療制度や多職種連携における自らの役割を理解し、法律や倫理を踏まえた実践力、課題を見つけて解決へ導く力を養うことを目的としています。

現在、新人プログラム第2期の受講者を11月30日まで募集しています。今年度の一般プログラム2コースの募集は終了しましたが、今後の学びの参考として併せてご紹介します。

標準カリキュラム
案内ページ

【 新人プログラム　（第2期　現在募集中）】

対　象：　資格取得後5年以内の方

内　容：　5講座〈9動画＋対面1回〉計175分

受講料：　初回無料　／　申込締切：11月30日

義肢装具の歴史、関係法規、職業倫理、支給制度など、専門職として必要な基礎を学びます。修了者には修了証が発行され、履歴書やキャリア形成にも活用できます。

【 一般プログラム　（2026年度の募集終了）】

- 臨床基礎コース：多職種連携やリスクマネジメントなど、臨床を支える基礎力を深めます。
- 研究基礎コース：学会発表、症例報告、論文抄読・投稿の基礎を学びます。

いずれも資格取得6年以上、または新人プログラム修了者が対象です。さらに、より高度な学びとして実施されている「専門技能コース」の受講には、標準カリキュラム修了が条件となります。

義肢装具士が社会から信頼され続けるためには、学び続ける姿勢が欠かせません。将来のキャリアを見据え、ぜひこの機会に新人プログラムへの参加をご検討ください。

生涯学習委員会　委員長　野村　知広

Japanese Academy of Prosthetists and Orthotists

お知らせ





会員数(2026.9.30現在)

正会員	2,183 名
購読会員	57 名
賛助会員	34 名
学生会員	550 名

会報誌 JAPO通信 第17号
発行日： 2026年 11月 1日
発行元： 公益社団法人日本義肢装具士協会
発行責任者： 東江 由起夫

編集スタッフ：広報委員会(理事：植松 茂也)
委員長：大塚 博
副委員長：藤枝 温子
委員：一瀬 優月、福吉 萌

公益社団法人 日本義肢装具士協会 事務局
〒113-0033東京都文京区本郷5丁目32-7義肢会館202
TEL：03-5842-5457 FAX：03-5842-5458